

教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書
(令和2年度対象)

遠別町教育委員会

目 次

1	趣 旨	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検評価の方法	1
4	点検・評価の公表	1
5	教育委員会の活動状況	1～4
6	教育委員会教育委員の主な活動状況	4
7	教育委員会関連委員会の活動状況	5
8	主要施策にかかる事務事業の実施状況	6
	点検・評価施策シート	7～12
9	外部評価	13～14

令和2年度 教育委員会の活動状況に関する点検・評価について

はじめに

1 趣旨

本報告書は、効果的な教育行政に資するため、令和2年度における教育委員会の主な活動状況や実施状況についてまとめ、その結果を作成して議会に提出し、住民に公表する。

* 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により、教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む)を含む。)の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、遠別町総合計画並びに令和2年度教育行政執行方針に基づく事務事業を基本に、教育委員会の主要な施策・事業を対象とする。

3 点検評価の方法

点検・評価にあたっては、事業の進捗状況を明らかにするとともに、令和2年度に実施した主要施策の実施状況について自己評価(内部評価)を行い、その結果の課題等を分析し、今後の方向性を示すこととする。

4 点検・評価の公表

教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書は、議会に提出するとともに町民に公表する。

5 教育委員会の活動状況

令和2年度教育委員会の会議は、教育に関する行政課題に対応するため、原則公開により、毎月1回開催を基本とし、規則の制定、学校をはじめとした教育機関の運営、各種委員の委嘱など審議を重ねて方針を決定している。

また、教育委員の研修を図り教育行政の理解を深めるとともに、小・中学校への学校訪問などによる学校教育活動及び各種社会教育事業の推進を図っている。

(1) 教育委員構成

職名	氏名	任期
教育長	佐藤 裕昭	平成30年 3月14日～令和 6年 3月13日
教育長職務代理	小田中 紀仁	平成30年 3月14日～令和 6年11月19日
委員		平成24年11月20日～平成30年 3月13日
委員	山本 大樹	平成28年11月 7日～令和 5年11月 6日
委員	南山 君子	平成30年 9月10日～令和 7年 3月11日

(2) 教育委員会会議開催

① 審議案件の処理状況

議案 26件、報告 22件、協議 1件

② 会議開催状況 (定例会: 12回、臨時会: 0回)

日程	区分	付議案件等
第6回 4月20日	定	報告 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度遠別町小・中学校主任等の命課状況について ・令和2年度遠別町小・中学校の学級編制について ・新型コロナウイルス感染防止対策に係る臨時休業について ・新型コロナウイルス感染防止対策に係る社会教育施設の閉館について
	定	議案 <ul style="list-style-type: none"> ・遠別町共同調理場設置条例施行規則の一部改正について ・遠別町社会教育委員の委嘱について ・遠別町スポーツ推進委員の委嘱について ・令和2年度遠別町社会教育推進計画について ・遠別町立学校における働き方改革行動計画の改正について
第7回 5月22日	定	報告 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染防止対策に係る臨時休業及び分散登校について ・社会教育施設の閉館について ・令和2年度学力・学習状況調査の中止について ・令和2年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の中止について ・教育委員会関係各種事業等の中止及び延期について ・学校給食センター車庫シャッターの一部破損事故について
第8回 6月25日	定	報告 <ul style="list-style-type: none"> ・遠別町学校運営協議会委員の委嘱について ・遠別町学校給食センター運営委員の委嘱及び解嘱について ・中体連全道及び管内大会の中止について ・令和2年度教育費等予算の補正について
第9回 7月28日	定	報告 <ul style="list-style-type: none"> ・第7採択地区教科用図書採択教育委員会協議会の採択結果について ・夏季休業中の「学校閉庁日」の設定について ・遠別小学校成績評価2学期制の導入について

第10回 8月21日	定	議案	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の活動状況に関する点検評価報告書（令和2年度対象）について ・令和2年度教育費等予算の補正について ・遠別町新型コロナウイルス感染症に伴う学校給食費の減免実施要綱の制定について ・遠別町新型コロナウイルス感染症予防対策協力金交付要綱の制定について
第11回 9月24日	定	報告	・働き方改革推進事業の取り組み状況について
		協議	・学校訪問の日程について
第12回 10月20日	定	報告	・教職員の人事について
		議案	・令和2年度教育費等予算の補正について
第13回 11月30日	定	議案	・令和2年度教育費等予算の補正について
第14回 12月23日	定	報告	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年遠別町成人式の開催について ・令和2年度優良青少年顕彰について
第1回 1月28日	定	議案	・令和2年度教育実践表彰被表彰者の決定について
第2回 2月19日	定	議案	<ul style="list-style-type: none"> ・教育財産の用途廃止について ・令和2年度教育費等予算の補正について ・令和3年度教育行政執行方針について ・令和3年度教育費等予算について ・小中学校タブレット端末更新に係る旧端末の売り払いについて
第3回 3月25日	定	報告	・遠別町通学路交通安全プログラムの策定について
		議案	<ul style="list-style-type: none"> ・遠別町立遠別中学校建設基本構想について ・遠別町学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正について ・遠別町新型コロナウイルス感染症に伴う学校給食費の減免実施要綱の一部改正について ・遠別町立遠別中学校に係る指定入学支度品購入補助金交付要綱の制定について ・遠別町教育委員会会計年度任用教育職員等取扱要綱の制定について ・教職員人事内申について ・遠別町教育委員会事務局職員等の職の設置に関する規則の一部改正について ・遠別町教育委員会事務局組織規則の一部改正について ・教育委員会事務局人事について

6 教育委員会教育委員の主な活動状況

- (1) 遠別町立学校職員辞令交付式 R2.4.3
- (2) 管内市町村教育委員会、総会、研修会（留萌市）（新型コロナ感染拡大防止のため中止）
- (3) 北海道市町村教育委員研修会（札幌市）（新型コロナ感染拡大防止のため中止）
- (4) 遠別農業高等学校生徒募集（初山別村・天塩町） R2.10.5
- (5) 遠別農業高等学校生徒募集（札幌市）（新型コロナ感染拡大防止のため中止）
- (6) 留萌管内市町村教育委員会委員研修会（札幌市）（新型コロナ感染拡大防止のため中止）
- (7) 教育委員学校訪問（遠別小学校、遠別中学校） R2.11.12
- (8) 令和3年新年交礼会（新型コロナ感染拡大防止のため中止）
- (9) 令和3年遠別町成人式 R3.1.10
- (10) 留萌管内校長退職者激励会（留萌市） R3.2.5
- (11) 遠別町総合教育会議 R2.12.2
- (12) 議会関係 定例議会への出席 6月・9月・12月・3月
臨時議会への出席 11月（5日・27日）・3月
- (13) その他関連事業

	入学式	運動会等	学校祭等	卒業式
遠別小学校	4月 6日	9月 4日	12月10日	3月20日
遠別中学校	4月 6日	7月22日	10月 4日	3月12日
遠別農業高校	4月 9日	10月2日・12月17日	12月18日	3月 1日

7 教育委員会関連委員会の活動状況

- (1) 社会教育委員会議・研修会
 - ① 第1回社会教育委員会議（新型コロナ感染拡大防止のため書面会議）
期 日 令和 2年 4月30日
内 容 令和2年度社会教育推進計画について 外
 - ② 第2回社会教育委員会議
期 日 令和 2年10月 9日
内 容 令和2年度9月までの社会教育事業の反省評価について
社会教育事業の企画・立案について 外
 - ③ 第3回社会教育委員会議
期 日 令和 3年 3月19日
内 容 令和2年度社会教育事業反省評価について
令和2年度遠別町教育行政執行方針について 外
- (2) スポーツ推進委員会議
 - ① 第1回スポーツ推進委員会議（新型コロナ感染拡大防止のため書面会議）

期 日 令和 2年 4月30日
内 容 令和2年度スポーツ事業について
各種研修会等について 外

② 第2回スポーツ推進委員会議

期 日 令和 2年10月29日
内 容 令和2年度スポーツ事業の反省評価について
令和2年度今後のスポーツ事業について 外

③ 第3回スポーツ推進委員会議

期 日 令和 3年 3月16日
内 容 令和2年度スポーツ事業の反省評価について 外

(3) 学校給食センター運営委員会議 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面会議)

① 第1回学校給食センター運営委員会議

期 日 令和 2年 6月23日
内 容 令和2年度学校給食実施計画について 外

② 第2回学校給食センター運営委員会議

期 日 令和 3年 2月25日
内 容 令和3年度学校給食センター運営費収支予算(案)について 外

(4) 学校運営協議会

① 第1回学校運営協議会 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面会議)

期 日 令和 2年 6月24日
内 容 学校運営基本方針について 外

② 第2回学校運営協議会 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面会議)

期 日 令和 3年 3月 3日
内 容 遠別中学校校舎改築基本構想案について 外

8 主要施策に係る事務事業の実施状況

第6期遠別町総合計画の基本目標である【第4節 人を育てる、えんべつの学び】の施策体系に基づき、令和2年度教育行政執行方針に示された主要施策に係る事務事業の実施状況について自己評価(内部評価)を行った。

(1) 点検・評価施策シートについて

各点検・評価施策シートを、①執行方針・目的 ②推進項目 ③事務・事業 ④改善点 ⑤自己評価(現状の課題・問題点、今後の方向性)の5項目とする。

(2) 主要施策の構成

- 1 確かな学力の定着
- 2 安心・安全な学校施設の整備
- 3 遠別農業高等学校への支援
- 4 生涯学習の推進

5 芸術文化の振興

6 スポーツの振興

(3) 点検・評価について

教育委員会による自己評価については、改善、見直しにつながるものが重要である。教育委員会による行政主体事業と各協会等の町民主体による自主事業など、町民と行政による役割分担を明確にし、町民の主体性を育てていかななくてはならない。事務事業の費用対効果の判断は行政評価をするうえで重要であるが、教育は人づくりにあるという基本理念に基づき、早急な成果を求められるものではない。事務事業の評価にあたっては、短期的、中期的、長期的とそれぞれの見地に立って評価し、将来像を見据えた具体的な展望を示していかなければならない。

(4) 他者評価（外部評価）について

教育委員会事務局による1次的な自己評価（内部評価）と、教育に関する評価の客観性を確保するため学識経験者から意見を聴取して、2次的な他者評価（外部評価）を行った。

外部評価者

氏名	役職等
草刈 忠和	元遠別町教育委員、元遠別町青少年育成委員連絡協議会会長
磯部 いづみ	元遠別農業高等学校PTA会長

施策分類名		1 確かな学力の定着
執行方針・目的		<p>確かな学力の定着と健全な心身の育成を図るため、T T、習熟度別授業、放課後及び長期休業中における学習会の実施により、きめ細やかな学習指導に努め、基礎学力の定着を図る。</p> <p>外国語教育やプログラミング教育など、学習指導要領の全面実施へのスムーズな対応に向けた取り組みを行う。</p> <p>特別支援教育は、学習支援員を継続配置し、保護者、地域、関係部署と連携し、個々の状況にあった児童生徒の教育支援に努める。</p>
推進項目		<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査結果の分析と積極的な活用 ・I C T機器等の有効活用 ・特別支援教育支援員及び英語指導助手の継続配置
事務・事業		<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校教育振興事業 ・各種補助金交付事業（児童生徒健全育成連絡協議会、教育振興会、クラブ活動事業等） ・遠距離通学費補助金及び補助教材購入補助金の交付 ・特別支援教育支援員及び英語指導助手による教育支援
改善点		<ul style="list-style-type: none"> ・プログラミング教育実践研究指定校としての取組
自己評価	現状課題問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・I C T機器を有効活用した学習指導の定着を図る必要がある。 ・オンライン学習をはじめとする遠隔教育実施に向けた環境整備及びZ O O Mなどの実施練習を行う必要がある。 ・保護者との連携や情報共有により、家庭教育の充実を図る必要がある。 ・学力向上に向け、さまざまな角度から分析を進め、児童生徒に適切な学習環境の整備が必要である。
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・I C T機器を使った教科指導の充実を図る。 ・教育課程の中でオンライン学習の必要性が高くなることが予想されるため、それに向けた技術向上を図ることが必要である。 ・児童生徒に基礎・基本の定着を図るため、T Tや習熟度別指導など児童生徒個々の学習状況に対応した指導の継続を図る。 ・学校と家庭の連携を深め、児童生徒に規則正しい生活習慣と家庭学習習慣の定着を図る。 ・教育振興会を通じて小中学校の連携強化を図る。

令和2年度 遠別町教育委員会点検・評価施策シート

施策分類名		2 安心・安全な学校施設の整備
執行方針・目的		経年劣化の見られる小学校施設の改修及び中学校校舎改築に向けた検討を行う。
推進項目		<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が安心・安全に学校生活を送れる施設の整備 ・学校給食センターの施設及び調理器等の管理
事務・事業		<ul style="list-style-type: none"> ・各学校施設、機器等の維持管理 ・学校給食センターの施設及び調理機器等の維持管理
改善点		<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会などで中学校校舎改築に向けた検討
自己評価	現状課題 問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校校舎改築に向けた教育施設長寿命化計画の策定を進める。 ・教職員住宅の適正な管理に努める必要がある。 ・小学校は、経年劣化により修繕箇所が増加しており、計画的な修繕が必要である。 ・給食センターの施設及び調理機器等の計画的な維持管理が必要である。
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校ともに災害発生時における地域住民の避難場所となっているため、防災機能を高める必要がある。 ・中学校について、改築に向けた具体的な建設場所の検討を始め、小学校は、老朽化に対応した計画的な整備に努める。 ・教職員住宅について、適切な管理により生活しやすい環境整備に努める。 ・学校給食センターの施設及び調理機器等の計画的な更新を図る。

令和2年度 遠別町教育委員会点検・評価施策シート

施策分類名		3 遠別農業高等学校への支援
執行方針・目的		遠別農業高等学校の入学者確保のため、高校、教育振興会、地域、行政との連携を密にし、高校の魅力を積極的に情報発信していく。
推進項目		<ul style="list-style-type: none"> ・入学生確保への積極的な取り組み ・遠別農業高等学校の魅力発信
事務・事業		<ul style="list-style-type: none"> ・遠別農業高等学校活性化プロジェクト事業 ・生徒募集事業（遠別農業高等学校教育振興会） ・教育活動への援助
改善点		<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器を活用した教育活動の充実 ・小学校、中学校との連携授業の充実 ・行政と連携し、各マスメディアを通じた情報発信の充実
自己評価	現状課題問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・本町及び通学可能圏内からの入学生が少なく、地元入学生の確保が課題である。 ・ふるさと納税返礼品等の活動やメディアを活用した取り組みにより、遠別農業高等学校の教育活動を紹介するなど、情報発信の継続が必要である。 ・遠別農業高等学校からの大学への推薦等、進学に関する情報等のPR強化が必要である。
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・遠別農業高等学校教育振興会、遠別農業高等学校、教育委員会、町が一丸となって中学校訪問等を行い、就学援助内容のPR及び入学生徒の確保に努める。 ・遠別農業高等学校の魅力及び情報の発信に向け、地域や関係機関と連携し、遠別農業高等学校活性化プロジェクト事業の充実に努める。 ・町内各イベントへの参加や遠農高マルシェを継続し、地域の意見を聞きながら、新たな商品開発等に努める。 ・一人一台端末を利用した、オンライン各種教育活動の充実に努める。

施策分類名		4 生涯学習の推進
執行方針・目的		<p>誰もが生涯にわたって学び、自分らしく主体的に活動し、ゆとりを持って生活し知識や技術を学びながら習得できる生涯学習の推進に努める。</p> <p>各種関係団体と連携し、町民自ら参加し、学習や体験できる機会の提供に努める。</p>
推進項目		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の学習機会の充実と活躍できる場の確保 ・子育て世代の仲間づくりと親子のコミュニケーションを深める学習機会の場の提供
事務・事業		<ul style="list-style-type: none"> ・各種社会教育事業及び生涯学習事業等の実施 ・遠別町合宿のふるさと事業の継続 ・各種社会教育団体活動の充実に向けた指導及び団体事業の充実 ・高齢者の学習機会の充実（しらかば学園大学等）
改善点		<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員の研修を兼ねた町民に必要な学習活動の分析、協議及び事業実施 ・親子で参加する教室の実施により、親子のコミュニケーションの場の提供 ・通年型事業の学習プログラムの内容の充実
自己評価	現状課題問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層の参加が少なく、新たな参加者の発掘が課題であるため、内容の検討及び充実を図る必要がある。 ・個人の学習活動の充実だけでなく、社会教育関係団体の会員増大に向け、新しい会員を増やすための方法等を検討しなくてはならない。 ・継続事業について、反省・評価により分析を行い、今後の事業の方向性を明確にする必要がある。
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・第6次社会教育中期計画に基づき、単年度計画の反省・評価を行いながら、町民ニーズを把握した魅力ある事業実施に努める。 ・地域教育資源の発掘を行い、高齢化している社会教育団体の活性化を図り、若い世代に広げていくことを模索する。 ・高齢化社会に対応した事業を実施するとともに、若者世代が交流できる学習機会の充実を図る。 ・遠別町合宿のふるさと事業の周知を積極的に行い、町民との交流機会の拡充を図る。

施策分類名		5 芸術文化の振興
執行方針・目的		文化協会等各種団体と連携を図り、発表機会の場を設け、文化活動への積極的な参加を奨励する。 優れた芸術文化の鑑賞機会を提供し、豊かな心の育成を推進するとともに、郷土芸能の保存及び継承の支援を行う。
推進項目		<ul style="list-style-type: none"> ・優れた芸術文化にふれる機会の提供 ・町内文化団体等の定期活動の充実と発表の場の提供 ・郷土芸能の育成及び保存 ・町民ニーズに対応し、親しまれる利用しやすい図書館の運営
事務・事業		<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化団体及びサークルの支援 ・児童生徒芸術文化招聘事業 ・郷土芸能の育成及び継承支援 ・読書活動の推進
改善点		<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化関係団体の活動の充実 ・芸術鑑賞事業の内容を充実させ、普段ふれることのできない芸術鑑賞機会の提供 ・図書館利用者からの意見を取り入れた蔵書整備と利用しやすい図書室の運営
自己評価	現状課題問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術鑑賞事業においては、町外を含め広く集客を考慮した演目等の選択と普段接することができない芸術鑑賞機会の提供の両面を考慮する必要がある。 ・文化団体、サークル等の会員の減少及び高齢化が依然進んでおり、後継者の育成が難しい状況にある。 ・読み聞かせボランティアの育成と魅力ある読み聞かせ事業の充実に向けたいっそうの取組みが必要である。
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・各文化団体、サークル等の後継者の育成支援並びに文化協会への新規登録団体の発掘を行う。 ・多様化する町民ニーズを把握し、様々な分野の芸術文化の鑑賞機会を提供する。 ・幼児期からの読書習慣の定着を推進するための方法等について関係団体と協議し、適切な読書事業を進める。

施策分類名		6 スポーツの振興
執行方針・目的		健康の保持増進やスポーツを通じた仲間づくりを目的に、体育協会や各種関係機関と連携し、子どもから高齢者まで気軽にスポーツにふれあう機会を提供する。
推進項目		<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを通して運動することの楽しさや仲間づくりの推進 ・町民が気軽にスポーツに親しむことができる機会の提供 ・安心安全なスポーツ施設の管理運営 ・大規模改修後のB&G海洋センターの利用促進
事務・事業		<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ活動の推進事業の実施 ・スポーツ団体の育成・指導及び各種スポーツ団体事業への支援 ・地域性を活かしたスポーツ教室、講座等の開催 ・スポーツセンター暖房改修
改善点		<ul style="list-style-type: none"> ・指定避難所としての機能向上と町民が利用しやすい施設とする ・参加者の学習成果がわかるような教室等の学習プログラム内容の工夫と事業実施
自己評価	現状課題問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたり、安心、安全にスポーツを楽しめる環境を整えるため、老朽化した各スポーツ施設の補修・改修等を計画的に進める必要がある。 ・少子化、高齢化、人口減少など町民のニーズの変化に対応した事業の実施が課題となっている。 ・参加者の技能別指導ができるよう、指導者の確保及び質の向上に向けた研修等の開催が必要である。 ・コロナ禍の時代であるため、事業実施も制約される中でもスポーツ事業を実施できるよう工夫や改善が必要である。
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ事業の実施について、体育協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団、町内会等関係機関との連携を強化し、生涯スポーツの町宣言にふさわしいスポーツの推進を図る。 ・町民が安心・安全に利用できるよう各種スポーツ施設の計画的な整備を推進する。 ・スポーツ施設としてだけでなく、指定避難所であるスポーツセンターの防災拠点としての機能を高める改修等が必要である。 ・スポーツ推進員事業を充実させるため、知識の向上や情報収集を行的確に取り組む必要がある。

9 外部評価

(1) 教育委員会の活動状況・教育委員の主な活動状況について

教育委員会においては、月1回の定例会が開催され、多様な課題について協議されている。

教育委員においては、学校訪問等により、学校運営状況や児童生徒及び教職員の状況確認、施設状況など現場の把握に努められ、さらに、学校行事にも積極的に出席されている。

また、コロナ禍の時代に感染拡大防止と学校行事などの実施に向け、感染対策や教育委員会事業の実施の判断など、教育委員としての資質向上にも努められている。

社会教育においては、社会教育委員会議及びスポーツ推進委員会議における事業の進捗状況の把握と反省・評価を行い、次年度への課題を確認しながら取り組まれている。

(2) 主要施策・事業等の実施状況について

令和2年度遠別町教育委員会執行方針に基づき、各施策の方針と推進項目が掲げられており、その実施状況及び現状と課題が示され、課題解決に向けた今後の方向性が示されている。

学校教育においては、新学習指導要領の移行期間として、新しい教育課題に対応した教育活動を行っており、また、習熟度別授業やTT指導に加え、支援員やスクールサポートスタッフと連携しながら、放課後学習や長期休業中の学習会なども継続実施しており、きめ細やかな学習指導が行われている。

遠別農業高校への支援については、地元入学生の確保が課題ではあるが、関係機関が一体となった取組みが生徒の確保に確実に繋がってきており、今後も生徒確保に努めていきたい。

社会教育事業においては、長年にわたり継続している事業も多いことから、新規事業、継続事業、廃止事業など全体的に見直すことが必要と思われる。社会教育団体等の会員の高齢化も課題であり、団体育成は、もちろんであるが、今後の魅力ある各種団体事業の取組みから若い世代の団体加盟となるよう期待する。

(3) 総合的な点検評価について

学校教育においては、計画的できめ細やかな指導がなされていると思われる。今後は、より一層、地域人材や学校間連携を活用した取組みを進められたい。

社会教育においては、「今、必要な事業な何か。」など、事業の必要性を確認し、これから地域を支える若者世代にも魅力のある事業展開を進めていきたい。

(1) 教育委員会の活動状況・教育委員の主な活動状況について

教育委員においては、教育委員会会議での協議に加え、小中学校への学校訪問等、現場の状況確認がなされている。

教育委員会会議については、毎月1回の定例会が開催され、報告事項や議案協議がなされており、社会教育委員、スポーツ推進委員、学校給食センター運営委員の各種会議も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面会議となっているものの、計画通り開催され、事業実施に向けて協議がされている。

また、研修会等もコロナ禍の影響により中止となっているものが多いが自己研鑽に励まれ、遠別町の教育のために尽力されている。

(2) 主要施策・事業等の実施状況について

学校教育においては、学力の向上や体力づくりなど、児童生徒の状況にあったきめ細やかな教育支援体制の整備と学習環境整備に向けた様々な取り組みが行われている。また、学校運営協議会を立ち上げ、地域とともに学校運営を進めていく体制も整備されている。

遠別農業高校の支援については、保護者の負担軽減やICTを利用した教育活動、更には各メディアによる学校紹介等により、学校をPRしている。生徒募集として、コロナ禍により中学校訪問ができなかったこともあり目標としていた生徒数が確保されなかったことは残念である。寮生が多くなったことによる受け入れ態勢も整備され、円滑な運営がされている。

社会教育は、高齢化、過疎化など、まわりの環境が変化していく中、各種事業の内容を工夫しながら、事業が進められている。今後は、各種事業の精査が必要と思われる。

(3) 総合的な点検評価について

学校教育、社会教育ともに、執行方針に沿った事業が確実に進められており、改善点と現状課題を的確に把握し、反省評価のもと、今後の方向性も適切に考えられている。

学校教育は、新しい学びに対応すべく教育活動がなされており、社会教育においても、町民のニーズを確認しながら事業展開されている。コロナ禍により社会生活が大きく変化している中、幼児から高齢者まで幅広い事業を工夫しながら展開されており、生涯にわたり学習できるまちづくりを行っている。

直面している様々な課題を解決しながら、教育行政のさらなる推進を願う。